

道民会員規約

第1章 総則

1条 目的

株式会社AIRDO（以下、'当社'という）は、道民会員サービス（以下、'本サービス'という）を運営いたしており、本規約は、道民会員（以下、'会員'という）と当社との2026年5月19日以降の搭乗における本サービス利用に際して各種条件を定めたものです。

2条 定義

1. 「道民会員」：本サービスに登録を行い、当社が登録を認めたお客様をいいます。
2. 「My AIRDO」：当社のWeb会員サービスをいいます。
3. 「マイページ」：My AIRDOにログイン後の会員専用webページをいいます。
4. 「道民会員番号」：マイページ上に表示された、本登録手続きおよび更新手続き済みの有効な会員番号をいいます。
5. 「仮道民会員番号」：マイページ上に表示された、本登録前の会員番号をいいます。
6. 「道民会員情報」：道民割引運賃にて予約・購入および搭乗手続き時に必要な、当社が発行する道民会員番号・有効期限をいいます。
7. 「道民会員デスク」：本サービスへの登録手続きおよびサービスに関する各種問い合わせ窓口をいいます。
8. 「当社カウンター」：当社が就航している空港のカウンターをいいます。

第2章 新規登録

1条 登録条件

本サービスの登録条件は、My AIRDOに入会し、かつ北海道に在住の方とします。

2条 登録時の必要書類

本サービスへ登録希望の場合は、第2章1条について確認できる現在有効な本人の公的書類が必要です。

3条 費用負担

本サービスにおける登録金、年会費、利用料金は無料です。ただし、本サービスへアクセスする際の通信費（パケット代）等は、会員の負担とします。

4条 会員資格の発効

マイページから道民会員の仮登録を済ませ、当社カウンターにて本登録の手続きが完了した時点で会員資格が発効されます。

5条 譲渡・貸与

道民会員情報は、マイページ上に表示された会員本人に限り有効です。第三者に資格を譲渡または貸与することはできません。

第3章 道民割引運賃の適用

1条 適用条件

会員は、道民会員情報を予約・購入および搭乗手続き時に提示することで、道民割引運賃の適用を受けることができます。その他、道民割引運賃の適用については別途定める利用規定に準ずるものとします。

第4章 道民会員番号の有効期間

1条 道民会員番号の有効期間

道民会員番号の有効期間は、新規登録日から3年間とします。但し、更新手続きをすることで、有効期限をさらに3年間延長することができます、以後同様とします。

2条 仮道民会員番号の有効期間

仮道民会員番号の有効期間は、新規登録日から1年間とします。
有効期間内に本登録が必要です。本登録を行わなかった場合、仮道民会員番号は失効します。

第5章 道民会員の更新

1条 更新方法

道民会員の更新を希望する場合は、所定の更新期間内に、第2章1条について確認できる、会員本人の公的書類を当社カウンターに提示する必要があります。

2条 更新可能期間

道民会員番号の有効期限から起算して、前3ヵ月間とします。

第6章 会員情報の取り扱い

1条 個人情報の保護・管理

当社は、会員から提出された会員の個人情報について、法令及び当社が別途定める当社プライバシーポリシーに従って、細心の注意を払い、適正で安全な管理を実行します。当社プライバシーポリシーは、当社ホームページにて確認することができます。

2条 会員情報の変更

会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合、マイページの「会員情報の確認・変更」より手続きを行うか、道民会員デスクへの申し出が必要です。変更手続きを行わず、または変更手続きが遅れたことにより会員に損害もしくは不利益が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

3条 個人情報の登録・記載拒否

会員が、当社の定める個人情報の取り扱いについて、承諾できない場合、または本登録や更新時に必要な公的書類の提示を行わない場合、当社は新規登録や更新を断り、または退会の手続きをすることができるものとします。

4条 会員への情報提供

当社は、本サービス入会時や会員情報変更時に同意のあった会員を対象に、ダイレクトメールまたは電子メールにて情報を提供することがあります。会員からの申し出があれば、これらの送付及び配信を停止します。ただし、会員の希望に関わらず、当社が重要と判断する情報のダイレクトメールの送付、または電子メールの配信は停止できません。

5条 委託業務先への対応

当社は、本規約に関わる業務の一部を委託した業務委託先に対して、登録内容その他本規約に関連して会員から提供された個人情報を、必要な範囲で文書またはオンラインに

て提供する場合があります。委託先には個人情報の安全が図られるよう必要かつ適切な監督を行います。

6条 個人情報に関する問い合わせ

会員の個人情報についての問い合わせは、当社のご意見・ご要望窓口にて受け付けます。

第7章 退会

1条 退会の申し出

会員が退会を希望する場合、または会員が、住所の変更に伴い、第2章1条で定める登録条件を満たさなくなる場合は、My AIRDO デスクへ退会の申し出が必要です。この退会の申し出をもって、本サービスの会員資格は失効します。また、所定の更新期間内に更新を行わなかった場合は、退会したものとみなします。

2条 会員資格の取消

当社との信頼関係を著しく損なう行為または不正利用があった場合には、直ちに会員資格を取り消し、将来の本サービスへの再登録拒否を行うことがあります。

本サービスにおける不正利用が発覚した場合には、当該旅客が搭乗した不正搭乗区間に設定された最も高額な旅客運賃および料金の2倍相当額を合わせて、会員より申し受けます。また、当社は、必要に応じて損害賠償等の法的処置を取る場合があります。

第8章 その他

1条 免責

当社は、会員の故意または過失に起因して第三者により利用された本サービスに関しては、会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

2条 本サービスの変更・追加

当社は、会員の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を変更、追加することがあります。当社は、これにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

当社が、本サービスの変更または追加する内容が重要と判断した場合、事前に空港カウンター告知物や当社ホームページ、電子メール等にて告知することがあります。

3条 本サービスの廃止

本サービスを廃止する場合、空港カウンター告知物や当社ホームページ、電子メール等にて3ヶ月前までに会員に告知を行います。

4条 有効な規約

最新の当社ホームページまたは、当社が発行する印刷物に記載された最新の規約内容および告知内容は、すべて今までの規約および告知に、優先するものとします。

5条 問い合わせ

本規約の内容および会員の登録情報についての問い合わせや申し出等は、道民会員デスクにて受け付けます。

6条 裁判管轄

会員は、本規約に起因するすべての訴訟行為に関し、当社の本社所在地を所轄する裁判所を合意管轄裁判所とすることに、同意するものとします。

7条 適用期日

本規約は、2026年2月2日から適用します。